

第10回 佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

令和5年6月28日(水)
午後1時30分～午後3時24分
議会第1会議室

【出席委員】嘉村弘和委員長、山口弘展副委員長、山下明子委員、中野茂康委員
千綿正明委員、堤正之委員、山田誠一郎委員、川副龍之介委員、
永渕史孝委員、松永憲明委員、西岡真一委員、中島妙子委員

【欠席委員】なし

【執行部出席者】なし

【案件】

- ・参考人招致(九州防衛局)
- ・委員間協議

○嘉村委員長

ただいまから、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会を開催いたします。初めに本日の委員会の進め方についてであります。最初に、自衛隊駐屯地計画に関する経過についてということで、本日防衛省に出席いただいておりますので、6月23日出された要請への回答、それと、6月26日に公表された工事計画及び工事に係る取組について説明を受け、その後、質疑を行いたいと思います。それでは早速ですが、防衛省に出席いただいておりますので、説明をお願いいたします。資料につきましては、Sidebooksの特別委員会のフォルダ第10回、防衛省、資料の順に開いてください。それでは、6月23日出された回答についての説明をお願いいたします。

○伊藤九州防衛局長

皆様、本日はよろしくお願ひいたします。九州防衛局長の伊藤でございます。

先月ですね、まさにこの特別委員会ですね、駐屯地予定地の売買契約の締結について御説明させていただきました。その際ですね、工事については6月上旬をめどに始めますという旨をお話しさせていただきました。そのあと6月12日に現場での作業に着手させていただきました。説明会をですね、地域住民の皆様を対象として3回実施させていただいております。そしてまさに、今委員長からありましたように、佐賀市もそうですけど、議会からもですね、佐賀駐屯地の工事に関する要請ということで、文書をいただきました。それで、その回答をですね、23日に提出させていただいたところでございます。それではその回答についてですね、まず、調達部長の目下から御説明させていただきます。

○九州防衛局職員

調達部長の目下でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、6月16日に佐賀市議会議長さんからいただいた要請、それからそれに対する6月23日の九州防衛局からの回答について簡単に御説明させていただきます。

一つ目といたしまして、駐屯地工事の全体的な事業計画について事前に議会へ速やかに情報提供するようにということでございました。それにつきまして、私どものほうからは、全体的な工事計画は現在精査中であり今月中に情報提供させていただきますというふうな回答をしております。これにつきましては、次の資料のほうでですね、既に回答させていただきましたので、改めて次の資料でまた御説明させていただきます。

二つ目が、夜間、午後6時から午前8時に土砂及び資材の場を行わないなど、周辺の生活環境に十分な配慮を行うようということでした。それにつきまして、私ども、工事に必要な作業車両の通行については、周辺の生活環境への影響が可能な限り小さくなるように、佐賀市さんを含め、関係機関との間で意見交換を行いつつ、進めていく考えでございます。その上で、夜間、休日も作業を実施する予定ですが、6月中の運搬は午前8時半から午後6時半までの間以外は実施をしないと。今後の

状況を踏まえながら、運搬時間の延長などについて決定していく考えでございます。その際可能な限り、昼間に運搬し、夜間の交通量を少なくなるよう努めてまいりますということをお答えさせていただいております。また夜間の土砂の運搬にかかることを含め、佐賀空港建設時の事例をですね、参考にし、関係機関の間で連絡体制を整備し、駐屯地の工事にかかる、まさに交通安全対策、運搬経路について、意見交換を行いながら進めてまいりたいということでございます。

三つ目でございます。通勤通学時間帯における、土砂資材の運搬は行わないよというところでございます。それにつきまして、私どもとしても、子どもの安全の確保、通勤への影響を最小限とするという考えのもと、通勤通学時間帯を踏まえ、午前7時から午前8時半までの運行は行わないということにいたしました。また、午前6時から午後7時までは、駐屯地予定地の近隣の小中学校付近に交通誘導員を配置いたします。また、法定速度の遵守、過積載の防止、追越し禁止などの交通ルールの遵守、これをドライバーに徹底して、子どもの安全確保などを図っていきたくと考えております。

四つ目でございます。土砂資材の運搬経路となる道路、沿線の家屋、施設等に対し事前に調査をして、駐屯地工事に起因した被害が生じた場合に、その補償を確実に実施することということでございます。これにつきまして、作業車両の通行につきましては事前に道路管理者に説明の上、実施しております。また、道路沿線の家屋に影響がないように、過積載制限超過がないように厳守させるということに加えて、過去の公共事業での対応を参考に、自主的な制限速度を設けるということも考えております。また作業車両の通行による運搬経路への影響を把握するために、土砂運搬経路の全ての路面の性状調査を実施しており、その上で、家屋や施設などに影響があったということであれば、路面性状調査の内容も踏まえ、中立的な専門の補償コンサルタントに鑑定を依頼しまして、結果に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

五つ目でございます。工事に関する説明会について、自治体等の要望があれば、速やかに実施することということでございます。私ども防衛省といたしましても御懸念や不安を解消するために、引き続き説明会を含めて様々な形で情報提供をさせていただければと考えております。

六つ目でございます。駐屯地工事に関して新たな動きが生じた場合、事前に議会へ情報提供を行うことということでございます。防衛省といたしましては、今後とも市議会に対して様々な形で情報提供をさせていただきたいと考えております。御要請に対する回答については以上でございます。

○嘉村委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思っております。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○山田委員

委員長から簡潔にということだったので簡潔に質問をさせていただきます。まず、通学時間帯を踏まえて午前7時から午前8時半まで運行は行わないとしましたということですが、これは確認ですけど、工事が終わるまでということ認識してよろしいですか。

○九州防衛局職員

はい、その認識でございます。工事期間中はずっとですね、7時から、午前の7時から8時半までの運行、ダンプトラックの運行は行わないということでございます。

○山田委員

それと佐賀市議会からの4についての要請、家屋に対する要請ですけども、県道313号線ってというのは、非常に軟弱地盤でしかも道路にすぐく面したところに住宅等も建っています。この4の回答についてですね、この回答だったら、到底、住民の方は納得しないと思っております。きちんと事前に家屋調査をして、防衛省そして当事者、そしてまた第三者機関、きちっとした機関が立会いのもと、家の中の写真を撮るとかですね、そういう家屋調査をしないことには、住民の方は納得しないと思っております。これは、この回答だったら、地域住民の財産を脅かすことになると思っております。もし認定されなかったら自分でやらなきゃいけない。これは到底、地域住民の方が、県道313号線を、利用するに当たってはですね、到底納得のできる回答ではないと思っておりますが、その点はどうでしょうか。

○九州防衛局職員

そういった御要請がございまして、私どもも、地元であります佐賀県さんとか佐賀市さんのほうにも、こういう、ダンプトラックが通行する際に、その周辺の住宅のですね、家屋調査とかを事前にやったという実績があるかどうかを確認いたしました。確認したところ、まさに、くいを打つ工事ですとか、そういった振動が生じる工事をする際には、その周辺の家屋調査を実施している。それは、防衛省であっても同じでございます。ただ、そこまで、土砂を運んでくるルートですとか、そういったところについては、佐賀県さんも佐賀市さんも、やっていないということでございます。私どもも、全く補償しないということではございませんので、事前に、全ての運搬道路の性状調査もいたしましたし、何かあれば、ぜひ御一報いただいでですね、私どもも中立的な専門のコンサルタントに鑑定を依頼しまして、適切に対応していきたいと考えております。

○山田委員

今の答弁でしたら到底ですね、県の工事とか市の工事っていうのは、10トンダンプが通る頻度っていうのはもう全然違うわけです。しかも、この後にまた質問しますけども、夜間の通行もですけども、これだけのダンプが通るっていうことはもう市民生活も安心して生活出来ないっていうのが、この地域の住民の皆さんの回答なんですよ。この次の資料に行くときにまた言いますけども、到底今の御答弁だったら、やはり、サブルートで444号線、そして県道313号線、これはもう住民の方は絶対納得をしないし、通らないでくれということは言われると思いますので、これはもう、私のほうからきつく申し上げておきたいと思っております。

○九州防衛局職員

今いただいた御意見等も含めてですね、私どもも、佐賀市さん佐賀県さん、また、佐賀県警本部等も含めたですね、関係機関の間で連絡体制を整備して、運搬ルートですとか、安全対策ですとか、そういったことについて意見交換を行いながらやっていきたいと思っておりますので、そういった意見も踏まえながら私どもも、真摯に検討してまいりたいと考えております。

○千綿委員

そもそも防衛省の考え方をお聞きしたいのが、要するにしばらく前に公契約条例っていうのがいろんな自治体でつくられた経緯があって、公契約条例が民業を制約しないような形、今回24時間仕事をするっていうことは、公契約条例を持ってるところからすると、民間に24時間の仕事をさせるっていうのはいかなものかなっていうのが出て来るのかなと思うんです。佐賀市は公契約条例持ってませんのであれなんですけど、防衛省として24時間、ダンプも、運ぶやつも24時間ということになってくるとですよ、公契約条例を考えたときに、あんまり強くは言えないんですが、そこまでやらなきゃいけないのかなっていうのがですね、国の仕事もしくは県の仕事、市の仕事も一緒なんですけど、その考え方についてはどう、全体的に考えられているんですか。

○九州防衛局職員

もちろん私ども、工事を実施するに当たって、交通ルールもそうですけれども、法令遵守というのは当然でございますので、そういった中で、適切にやっていきたいと考えております。

○千綿委員

土木工事も、土日休みとかいう契約上そうやって決めてるところもあるわけじゃないですか。そういう24時間365日やるよっていう、その工事の考え方が、ちょっと逆行してるんじゃないかなっていう気がするわけですよ。その考え方についてのちょっと意見を聞きたいと。

法令は法令として守っていかなくちゃいけないけども、例えば、民間企業にそこまでの重圧をかけるということ考えたときに、工事の考え方をちょっとお尋ねしてるんですけど。

○九州防衛局職員

私どもの他の工事、同じような飛行場のもそうですけれど、そういうところでも、24時間工事というのは実施しております。いずれにしても、同じ御答弁になってしまうかもしれませんが、私どももしっかり、法令遵守しながら引き続き適切にですね、やってまいりたいと考えております。

○千綿委員

国会答弁を聞いてるようですけども、私たちは、道路を通られるのは、実際公道ですから、過積載とか法令違反をしない限りは、あんまり無理なことは言えないのかなという気はしますが、夜中の2時3時に通って騒音がどうなのかって私想像が出来ないので分からないですけども、空港建設時にどうだったのかっていうのを参考にしていただいて、多分空港は夜中に運んでないのかなという気がするんですが、近くの方の騒音がどのぐらいなのかっていう想定とかされてますかね。例えば、100台のダンプが、順次、三つの経路で運んでくるわけですよ。1番密集するところで1番住宅地に近いところを通っていく時に、どのぐらいの頻度で、どのぐらいの騒音が出るのかっていうのを、ちゃんと調べてあるのかどうかっていうのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○九州防衛局職員

私どもも市民の方々ですね、生活環境の影響は限りなく小さくなるように努めてまいる考えですけど、私どもとしても、実際、まず現況の環境の状況を確認して、その上で、私ども、運行を開始した後の状況、騒音ですとか振動の状況、そういったことの引き続きのモニタリング調査を実施して、ダンプトラックの運行状況ですとか、また、皆様のお声ですとか、そういったものも踏まえながら、また、関係機関のほうでも意見交換をしていきながらですね、私どももよりよい方策を考えていきたいと思っております。

○千綿委員

このルート、いろいろ資料を読み込んだんですが、高速を通ってしたほうがいいんじゃないかという提案もあってるようですけど、私も実はその案いいなと思ったんです。結局これがですよ、今の計画であって、例えば、住民の皆さんからちょっとやっぱり夜やかましいよというような話が出たときには、連絡事務所をつくられてるんで、そちらに言えばいいのかわかんないですが、それが、どういう形になっていくのか。個人で言って、それに対応していただけるのか。それとも自治会がまとまって、例えばちょっとやっぱり夜間の運行だけやめてくれって言われたときに、変更の可能性はあるのかどうか、対応できる可能性があるのかどうか、そこら辺はどうなんでしょう。

○九州防衛局職員

そういったお声があると私どもも考えております。そういったものについて、関係機関の連絡、関係機関の中で意見交換を行いながら、ルートもそうですし、時間帯もそうですし、そういったところを皆様ですね、ご知見ですとか、御意見いただきながら検討をしてみたいと考えております。

○嘉村委員長

千綿委員、今の内容は、次の26日に公表された工事計画及び工事に係る取組のところに出てまいりますので、その時お願いします。

○松永憲明委員

山田委員との関連もあるんですけども、過積載や制限超過がないように厳守させるという回答がありましたですね。10トンダンプで言いますと、土砂等どれぐらいの量を1台に積むようにされているわけですか。

○九州防衛局職員

土木課長の有馬です。10トンダンプのほうにつきましては、土量としまして1台当たり、4.2立米とか、その辺り締め固めの土量ですけども、そういったぐらいの土量を積載するということで計画をしております。

○松永憲明委員

それでですよ、車両も含めて総重量がどれぐらいになるわけですか。

○九州防衛局職員

まず、それを車両の重量で換算するというのはちょっと難しいですけども、10トンダンプですので、10トン程度かなと思っております。

○松永憲明委員

そうするとですね、事前に道路の性状調査を行うというようにされておりますけども、軟弱地盤だということで山田委員のほうからもずっとこう言われてきとったと思うんですよ。久保田、東与賀ところは非常に揺れが大きいのではないかとということで、沿線の住民の方々の家屋調査等をということで要望書が出されとったわけですね。ところが、それについては、ここではしないということで、後もってってというような考え方が示されているわけですけども、それについては全く、事後だけということで対応されるわけですか。もちろん途中の段階で調査もしてみるとか、あるいは揺れがどういう状況なのかっていうことをきちっと把握するということにはなされないんですか。

○九州防衛局職員

揺れがひどくてですね、何かこういう影響があったとか、そういったことを御一報いただければ私どもも確認しに行つてですね、場合によっては、ここに書いてあるようなコンサルタントさんにもお願いしたり、そういったことをしていきたいと考えております。

○松永憲明委員

一報くださればということなんですけども、これはですよ、住民の方々にやっぱりしっかり伝えておかないといけないと思うんですよ。

○九州防衛局職員

次の資料にも載ってございますけれども、今の御意見もそうですし、工事中の御意見につきまして、24時間受け付けられるようになっておりますし、佐賀のほうでも、現地事務所ですとか24時間の形態とかで御対応させていただければと思っております。

○山下委員

今までの質問とほぼ重なっていたので、今後の答えはまた次の説明の中で聞きますが、説明会の件ですね、5についてのところで、周辺住民の皆様がお持ちのって書いてありますが、その周辺住民ということで、どの辺を考慮しているのかなってということなんです。沿線の方たちって広範囲ですよ。厳木とか多久からも運ばれてきて、いつの間にか始まったという感覚をお持ちの方もあって。どのエリアの方たちに対しても、連絡先のことだとかこの工事の内容の説明だとか、そういうことがきちんと行き届くようにしておかなくてはいけないと思いますし、説明の要請があったら対応するというのをきちっと示しておくべきだと思うんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

○九州防衛局職員

私どもの情報につきましては、また次の資料で御説明しますけれども、ホームページとかですね、様々なかたちで、情報発信をしていきたいと思っておりますし、もちろん、運搬経路の自治体も含めてですね、説明会の御要請があればそこについては、御相談してですね、住民説明会の開催も含め、相談してまいりたいと考えております。

○山下委員

要請があればということですが、本来はそちらからちゃんとすべき話だと思いますね、中心的なところは。佐賀市も、この間の18日が初めて佐賀市全体での説明会だったわけなので。説明したらもう翌日から土砂の搬入が始まったということで、本当にびっくりという状態ではあります。それともう一つは、土砂の取り場からは30分ごとに出発しますという説明だったかと思いますが、実際だんだん近づいてくると相当頻繁な行き来になるんだなということ、工事現場に近いところにいると結局もうあっちこっちからずーっとこう往復していくんだなということを実感したところがあります。ですから、先ほどから出てるような、振動だとか騒音だとかってということが、本当に声があればね、一つこういう声がありました。それに対してどういう対応をしましたということも含めて、やっぱり例えばホームページなどでも対応状況について、きちんと公表するということがあったらね、声を上げたらこういうふうになるんだなっていうことも分かると思いますよ。だからその辺についても、お考えをお聞きしておきたいと思っております。

○九州防衛局職員

土取り場を含む周辺自治体の住民の皆さんに対する周知、そしてその皆様からの意見をどのように聞き取るのかという御質問だと思います。その点について一点、補足をさせていただきますと、先ほど日下のほうから答弁をさせていただきました、連絡体制を周辺自治体の皆様等と設置して、御意見を伺っていくということの関連で、今日早速でございますけれども、駐屯地工事に係る意見交換というものを実施する予定でございます。この席には、佐賀県佐賀市はもちろんのことといたしまして、佐賀県警本部、唐津市、多久市、小城市、神崎市といった周辺の自治体の皆様からも、事務方の皆さんでいらっしゃいますけれども、お集まりをいただきまして、地元のルートだとか、土取り場という周辺の皆様の声をくみ上げた形での御意見を伺う、そういった場を設けております。また次の資料で御説明申し上げるといふふうにさせていただきましたけれども、ホームページ、ポータルサイトのようものを設けていく考えでございます、そういったところにおいても、御意見を投稿いただけるような形、用意してまいりたいというふうに思っております。御指摘をいただいたような、広く御意見をお聞きして、我々として対応していくという体制というものは、我々も精いっぱいといきたいというふうに考えております。

○川副委員

4についてのところで、走行場所によっては自主的な制限速度を設けるようにしますということですが、現時点で、制限速度を設ける場所をもう設定してあるのか。それと、制限速度は最低何キロまで思っておられるのか。この2点お願いします。

○九州防衛局職員

現状の自主的な制限という観点ですけれども、私どもも、運搬経路上におきまして注意を要する箇所としてですね、自主的な観点ですけれども、今の交通誘導員を配置している西川副小学校のあたりとかですね、そういったところについては、少しダンプの走行速度を抑えるという観点でドライバー等にも指導周知しているという状況でございます。

○川副委員

実際にトラック運搬が始まってですね、頻繁に始まって、どのくらいの影響っていうか、それはもう頻繁に走らないと分かりませんが、その時点で、例えば防衛局の職員の方で実際に沿線に立って、その影響というかですね、実際にトラックの走っているところを、現場確認とかされますか。

○九州防衛局職員

ダンプトラック、19日から走行してございます。その中で、次の資料でもございますけれども様々なご意見が寄せられているというところもございます。その点含めまして私のほうもですね、実際に場所に行きまして、ダンプトラックの走行の状況を見ております。また振動騒音の状況、これはまず、その場所に行って、他の通行しているダンプトラックであるとかトレーラーであるとか、そういったところとどれくらい差があるか、肌感覚ではちょっと分からないところでございますけれども、その辺りしっかり、走行速度を超過しないようにとかですね、そういったところをしっかりと遵守しているというところについては、私のほうで確認をしたというところでございます。

○永渕委員

こちらの回答のですね、3番の、いわゆる通学の件でちょっとお聞きしたいんですけども、この通学路のところの心配っていうのはあるわけなんですけども、現状の中でこの影響を受ける小学校、中学校というところが何校あるのかという把握と、そこの学校名とかを把握されているのか。それと、今後、こういう工事が始まるに当たって、ダイレクトにいわゆるその学校側との連絡をとり合うようなこともあるという意味で、教育委員会の報告、連絡、相談が今後必要だと思います。その辺りはちゃんと検討して進んでいけるのか。この2点お聞きいたします。

○九州防衛局職員

運搬経路上の影響を受けるといいますか、近隣の小学校等がどれくらいかということでございます。こちらについてはまた後ほど御説明させていただく資料の中にもございますので、その中で、御説明

をさせていただければ、

○松永憲明委員

今の関連なんですけども、この交通誘導員の配置についてですね、教育委員会や学校、それからPTA、あるいは自治会等との協議をなされて配置されてるんですか。

○九州防衛局職員

そういった観点でですね、教育委員会とかですね、そういったところに全て協議をした上でということではございませんけれども、我々のほうでですね、自主的に点検をしまして、必要であろうと考える場所に現時点で配置をしているところがございます。その上で、また後ほど御説明させていただきますけれども、いま1度ですね、運搬経路上、再点検をしまして、必要だろうというところを追加する考えでございます。そういったところで、追加配置をしていくという考えですけれども、今御指摘のあったような点ですね、もしももっとこういったところも、危険箇所であるとかですね、そういったところの御指摘等があればですね、そういったところも意見交換の場で御要望の声があれば、そういったところも、何ができるか取り入れるかという観点で検討したいというふうに思っております。

○中野委員

さっきの関連ですけど、3についてですね、午前7時から午前8時30分までは、運行を行わないということでございますのでその点は安心しました。昨日ですね、私、小学校と中学校の会議に参加しまして、登校時間帯はトラックが通りませんと校長先生に話しましたところ、午後ですね、子どもたちが下校するときの時間帯がばらばらですよっちゅうことを言われましたので、ここでもですね、交通誘導員を配置すると書いてありますので、どうかの下校時の配置に対して慎重な対応をお願いいたします。

○山田委員

佐賀市議会の要請としてですね、2についてですけども、市議会は夜間の午後6時から午前6時に土砂及び資材の運搬を行わないなど、周辺的生活環境に十分な配慮を行うように求めるというのに対してですね、回答が、6月中の運搬は午前8時半から午後6時30分の間以外は実施せず、今後の状況を踏まえながら運搬時間の延長等について決定していく考えですという回答が来てますけども、佐賀市議会は議会の総意として——ということは市民の総意ということなんですけども、これについてですね、市議会としてはもうこの時間帯、要望どおりに、要請どおりにやっていただきたいというのが、市議会の総意なんです。それに対してこういう回答なので、このですね当然市議会としては夜間の運搬計画を見直してほしいという考えでございます。このことについて防衛省はどのようになされるのか、お示しいただきたいと思えます。

○九州防衛局職員

細かいダンプの計画は、また次の資料で御説明しますけれども、いずれにしましてもそういった御意見があるということも踏まえて、関係機関の間で意見交換を行いながら私どももそういった意見を踏まえて、検討を続けてまいりたいと考えております。

○嘉村委員長

それでは、次に6月22日に公表された工事計画、工事日、かかる取組について説明がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○九州防衛局職員

続きまして、私のほうからまず、全体事業計画という資料のほうから御説明させていただければと思います。

まず、佐賀駐屯地（仮称）の早期開設の必要性でございます。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の皆様の生命、財産、領土、領空、領海を守り抜く一つの取組の一つに、島嶼防衛というものがございます。オスプレイというものは、我が国の島嶼が侵攻を受けた場合の要になる水陸機動団、これは、今、長崎県の佐世保市に配備されておりますけれども、水陸機動団を迅速に島嶼輸送するために、極めて重要な役割をまさに有しております。このため、早期にですね、佐賀

駐屯地（仮称）を開設して、水陸機動団と一体的に運行運用できる体制を構築する必要があると考えております。

次のページをお願いいたします。こちらにつきましては、施設の現状のですね、配置計画となっております。右側の写真は、駐機場ですとか、隊庁舎、格納庫、火薬庫、燃料タンクのイメージの写真となっております。それでは、次のページ、よろしいでしょうか。

続きまして主な施設の計画工程でございます。まず1番上のところがですね、準備仮設工事となっております。私ども、6月12日から仮設フェンスですとか工事用道路ですとか、そういったものの作業に着手しているところでございます。また、現在、ダンプトラックで土砂等を搬入しております。造成工事、二つ目のですね、そういった事業にも入ってきております。今後、具体的な施設等として、駐機場ですとか、格納庫、隊庁舎、管理棟、そういったものの工事に順次入っていく予定でございます。こういった施設につきましては、現在、令和7年の6月末までに終わるという計画を立てております。ここまでは、オスプレイの移駐に最低限必要な工事ということで計画しております。

その下の欄ですけれども、その他の工事といたしまして、駐機場の残りの部分ですとか、倉庫、車両整備工場、体育館、火薬庫、そういったものにつきましては、現在のところ令和7年の7月以降にですね、計画をしております。ここに書いてある計画は、まさに現時点での計画でございます。現在行っている実施設計ですとか工事の状況、そういったことによって変更となる可能性がございます。また、ノリ漁期間中はコンクリートの打設は行わないというのはお約束しているとおりでございます。

続きまして次のページでございます。ダンプの運行計画でございます。まず、1番上のところでございますけれども、4ルート共通というのが四つの山からですね、8時30分から18時30分まで。現在、6月19日からですね、21台運行をしております。その時間帯で延べ65台の運行を実施しているところでございます。続きまして6月30日からはですね、70台の運行を始めまして、その時間帯で、延べ210台を運行しようと考えております。また、7月の14日からはですね、120台の運行で、その時間帯延べ360台ということを考えております。この、70台120台といえますのは、佐賀空港建設時の土砂運搬で、平成6年から8年度には、10トンダンプを70台から120台使用をしていたというところを参考に運行計画を立てております。続きまして、2ルートと書いてあるところでございます。これは、今後時間をですね、18時30分から22時に運行を広げて、やっていきたいという考えのものでございます。この際は、運んでくる山というのが、岡本建設さんから。田中造園土木さんの2か所からのルートとなっております。まず、18時30分から時間を広げるというものを、8月14日からの予定にしております。さらにそれを60台運行にしてその時間帯、延べ台数で70台となりますけれども、それにつきましては、ダンプの運行状況ですとか環境モニタリング調査の結果なども踏まえて9月14日から、こういった運行をしたいと考えております。そして1番下の22時から翌6時までの運行としまして、10月14日からですね、60台の運行で、その時間帯延べ180台の運行をしていきたいと考えております。そうしますと、ピーク時のちょっとお話を分かりやすいようにさせていただきたいんですけれども、現状21台運行をしております。8時半から18時30分の間までですね、それが、7月の14日3番目ですけれども、120台の運行を始めていくということになります。また、18時30分から22時につきましては、9月14日からはですね、60台運行で、その時間帯70台になります。そして10月14日にはですね、22時から6時までで、その時間帯当たり180台ということになりますので、この10月中旬のところにちょっと着目をしていただきますと、8時30分から18時30分までの間で、延べ360台が運行されます。そして、18時30分から22時までの間で70台運行される予定となっております。また、22時から6時までで180台の運行となります。そうしますと、この10月中旬のところのですね、8時30分から翌朝6時までの台数をそれぞれ足していきますと360台、70台、180台、そうしますと、610台の運行ということになります。それが、ここでピークが始まって、令和6年の8月中旬ですね、そこまでピークが続くというようなダンプの運行計画になっております。その後、緑の棒ですけれども、ここでピークが続いて、ストーンと終わるというようなイメージではありますけれども、そ

の後、全く資材等の運搬がないかというところではございません。また、そのほかの工事に伴う資材等の運搬として、1日当たり60台、それは8時30分から18時30分の間で、現状の21台運行で65台ですから、そのぐらいのダンプの搬入を考えているということでございます。ダンプの運行計画については以上でございます。

次のページをお願いいたします。続きまして、我々の安全対策について、いま1度ですね御説明させていただければと思います。子どもの安全の確保通勤への影響、そういうものを考えまして、通勤通学時間帯の7時から8時30分までは、運行を行わない、ダンプトラックの運行は行わないということでございます。また、近隣の小中学校に交通誘導員を6時から午後の7時までですね、配置をいたします。工事の出入口にもですね、誘導員を配置いたします。工事用資材の運搬時には、運搬経路を適時パトロールして交通安全に努めてまいります。ダンプトラックには防衛局の工事車両、ダンプトラックと分かるようにですね、九州防衛局という黄色い幕を取付けて走っております。安全訓練を定期的実施して交通マナー、法定速度の厳守、過積載の防止、こういったことを徹底してまいります。日々の車両点検ももちろんやっております。現場内の安全パトロール、資材の飛散防止にも努めてまいります。土砂、資材の運搬経路、こういったものについては、佐賀市さんからの意見、関係機関からの意見も参考に、市民の生活環境、事業活動への影響が限りなく小さくなるような経路としてまいりたいと考えております。最後に、佐賀県、佐賀市、県警本部、関係機関の間で連絡体制を整備して、引き続き交通安全対策や運搬経路について意見を行いつつ、工事を進めてまいります。渋滞対策ですけれども、私どもとしても大型車両が連ならないように時間を調整して、またGPSもつけて管理しながらやっております。また、ルート分散化にも努めてまいりたいと考えております。資料については以上でございます。

続きまして、防衛省の取組についてという資料でございます。本日は、5項目について御説明差し上げたいと思っております。それでは1枚目を御覧ください。まず防衛省が行っている工事に対する意見等がございましたのでそれについて御説明させていただきます。6月19日から実際にダンプトラックの運行を始めておりますけれども、まだ1時間に2台ということで、運動渋滞などの苦情はございませんでした。ただ、運搬ルート等についてこれまでもそうですけれども御意見がありましたので、ルートの検討状況について、また次の資料で御説明させていただきます。その他の意見といたしまして、ダンプトラックのルートとか頻度に関するお問合せですとか、空港建設時の車両の運搬車両の取組の照会であったり、これまでのダンプトラックの運行そういったものの影響、この辺は地盤が緩いですよとかいうですね、そういった影響の御説明があったりですとか、家屋調査についての問合せ、そういったものをいただいております。

それでは2ページ目を御覧ください。運搬ルートに関する検討について四つございますので、まず一つ目からでございます。これは前にも住民説明会では御説明させていただいたんですが、伊賀屋の踏切は大変狭隘ですね、別のルートがいいといった御意見がございましたので、佐賀県さん等の意見も踏まえてですね、ここを通らず、高架で乗り越えられるルートがいいというふうに考えております。次のページでございます。二つ目ですけれども、高速道路を使う案もあるのではないかとということでございました。田中造園土木それから岡本建設のほうから来る際に高速を使って、佐賀大和インターで下りて、国道263号線で南下していくと。これにつきましては、この2か所から高速道路を使って下りていきますと、また柳川商店のほうと統合されて、騒音振動また渋滞が発生する恐れがあるということで、どちらかといえば、現在の県道313号を使うルート、ここは我々の車両も、重量制限の対象にはなっていないということです。こちらを、まずはメインのルートの一つとして使用して、もともとのとおりこの三つの青い線ですけれども、こういった分散して通るルートがよいのではないかと考えております。県道313号というのは軟弱地盤上でございますので、通行に当たっては十分配慮してまいりたいと考えております。続きまして、4ページ目でございます。県道313号が軟弱地盤であるので、それと並行して走る国道444号を使ったほうがいいのかという御意見もございました。これにつきましては、国道444号の道路沿いというのは、県道313号に比べるとですね、住

宅も多く、道路に近接しているところも住宅も多いということで、まずは、県道 313 号をメインのルートとし、国道 444 号をサブルートとして使っていきたいと考えております。次のページをお願いします。5 ページ目でございます。県道 48 号線についてですね、これは住民説明会等でもいろいろ御意見がございまして、道路歩道の拡幅工事をやっていたり、学校もあるということで、ここは通らないほうがいいんじゃないかということでございました。代替ルートとしてまず、県道 287 号線を考えました。県道 287 号線は北側から降りてきてですね、右折する際に、まず右折レーンがないということで渋滞の懸念が考えられるということがまずあったのと、また右折してから幅員が狭い範囲に、また小学校が同様にあるということで、安全の観点からも、この県道 287 号は適さないのではないかと考えております。また、県道 48 号線の西側に市道も通っておりまして、ここは幅員や学校の有無という点では懸念は少ないんですけれども、そもそも、ダンプトラック等の交通量が少なく舗装構成が薄い、そういったこともございますので、ここについてはですねそういったこともちょっと考慮が必要となってまいります。ですので、この西側の市道の検討というのは、また引き続き関係機関の間で継続して検討してですね、その間は、当初の県道 48 号を使って、さらにそのルート上にある思齊小中学校のところには誘導員を配置してまいりたいと考えております。続きまして、6 ページ目でございます。私どもは、これまで、9 か所に誘導員を配置するという計画を御説明してまいりましたけれども、また様々なお声がございまして、改めて、再点検をして、道路と学校が 100 メートル以内で近接しており、信号機のない横断歩道がある場所ですとか、学生の自転車の横断が多い場所、そういったところにも誘導員を追加して、これまで 9 か所だったところに、さらに 6 か所を増やしてですね、15 か所、全体で 15 箇所誘導員を配置したいと考えております。このピンクの部分ですね新たに追加した場所でございます。続きまして 7 ページ目でございます。騒音振動モニタリング調査の結果でございます。この表の①の部分はですね、我々のダンプの運搬開始前の調査結果の 10 時から 11 時までの間に通った車両のですね、最大の騒音のレベルでございます。右側が、また別の日、我々が実際に通ったときの我々のダンプの騒音の値になります。特定して測っております。今回このように並べさせていただきましたけれども、こういった場所では、それぞれ、我々のダンプのほうが小さい値とはなっておりました。これは、当然、始まったばかりですし、私どものダンプも慎重に走っているということで、騒音レベルが小さくなっているのではないかと考えております。続きまして、8 ページ目でございます。振動調査の結果についても先ほどと同様の結果となっております。運用開始する前の値、それから、私どものダンプが実際に通ったときの値になっております。これも私どものダンプの値のほうがそれぞれ小さい値となっております。まだ 1 時間に 2 台走ったという状況でございます。続きまして最後のページでございます。私どもも様々な形で情報発信をしていきたいと考えておりまして、九州防衛局のホームページのほうにですね、工事の専用サイトの開設をして、皆様にいろんな形でですね確認、また意見をいただければと思っております、このバナーをクリックしていただければ私どもの作業予定ですとか、スケジュール、工事概要、運搬経路を載せておくとかですね、また、皆様の御意見を書き込んでお送りできるような、そういったフォームもつくって、皆様に見ただけ、また意見をいただける、そういうようなサイトをつくっていきたくと考えております。7 月中旬ぐらいをめどにですね、作業を進めているところでございます。最後に右下に、先ほどちょっと申し上げましたけれども、私ども、その御意見を受け付ける電話での体制を示しております。簡単ですが以上でございます。

○嘉村委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○中野委員

5 ページです。運搬経路ですね。

運搬ルートに関する御意見、04 の 5 ページですね、この説明では、振動の検討は継続しということで、学校の前を通りますよ一、というような説明であります、私、朝、西側の市道と 48 号線、6 時半に起きて調べてきました。

これが、学校の前です。交差点。（手持ちの資料を示す）

思齋館前の交差点。工事中のところ。これは西側のルートで、市道であります。広々とした道路であります。この途中の交差点、集落の入り口のところに、2か所の地点では、佐賀市さんから赤の点滅をつけていただいておりますので、通行は安全であります。今少しだけ問題になってるのは、地盤が軟弱であるということで、ここを何とか通らないで、現状の学校の前を通るような形になっておりますが、昨日も、学校の先生たちと、校長先生たちともお話をしましたときに、限りなく西のほうを通ってほしいというような言葉もいただいておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。

○九州防衛局職員

そういった、学校の先生の意見、御地元の意見、そういったものを踏まえて、また、道路の管理者である佐賀市さんも含めてですね、関係機関の皆様と御相談してまいりたいと思います。

○千綿委員

ぜひ資料をいただきたいんですが、モニタリング調査をしたのが非常に分かりやすいんですけど、トラックの運行のやつで、三つの経路がありましたよね。ダンプトラックによる運搬経路があって、そこに、1時間どのくらいのダンプが通るのかっていうのを時間帯ごとに、モニタリングみたいな形で出していただくと分かるんですね。だから、この運搬経路について、例えば昼間の時間は1時間当たりどのくらいのダンプが通りますよっていうのが分かるかと非常に分かりやすいのかなと。今度住民説明会とかされるときに、この経路のここは大体1時間にこれくらいの台数が通ります、夜間はこのくらいですっていうのを書いていただくと非常に分かりやすくなるんで、ぜひ資料をつくっていただけないかなと。私たちも欲しいなと思うんですがいかがでしょう。

例えば、見るとですね、横に書いてる5年6月時点の整備に係るダンプの運行計画見ると、もうそのいろんな建設会社があって見にくいわけですよ。それを、ダンプの運行経路の地点に、モニタリング調査みたいに、例えば通学時間外8時半から夕方6時半までは、1時間当たりダンプがこの台数通りますっていうのを、地点ごとで結構なんで出していただくんですよ、例えば1時間60台っていうこと、仮に60台とした場合は1分に1台じゃないですか。そういうことが、例えばその深夜の時間に1時間に何台通るのっていうのも分かりやすくなるんで、そういった資料をいただければ、非常に助かるんですがいかがでしょうか。

○九州防衛局職員

今いただいた指摘も踏まえてですね、どういう出し方が分かりやすくして皆様が理解しやすいのか、そういう形で私どもも関係機関の皆様、そういう専門の皆様からも御意見いただいて、より分かりやすい形で住民の方にも示していきたいと思っておりますし、できれば私どもホームページとかにもしっかりと載せてですね、皆様に知っていただければと思っておりますので、我々もそういう工夫をどんどんしていきたいと思っております。

○千綿委員

整備に係るダンプの運行計画の中で、佐賀空港の台数、1日400台だったんですね、多分これ昼間だけだと思うんですが、これ計算してみると、夜間も入れて、610台になるっていう理解でいいんですか。要するに1.5倍でしかない。今回の工事の場合ですよ、ダンプトラックが1.5倍、深夜まで入れて運行しても1.5倍にしかないという理解でいいのかどうかちょっと確認です。

○九州防衛局職員

御指摘のとおりでございます。ちょっと補足させていただきますと、そういう意味では、8時30分から18時30分までは360台ということでございます。それ以降、18時半以降が、70台と180台ということでございます。

○山田委員

まず、初めの説明の資料のダンプの運行計画ですけれども、例えば1ルート、田中造園土木のみって20時から6時まで、これ60台運行で1日延べ180台ってなってますけれども、これは、土砂を積んで、走行する回数ですか。

○九州防衛局職員

60 台を運行するというので、ここで書いてますのは、土砂を積んで、合計 180 回搬入をするということでございます。

○山田委員

ということは土砂を積んでおろして帰るわけですよ。要は同じルートを 360 回通るってことです。

○九州防衛局職員

搬入が 180 回ですので、戻っていくのも 180 回です。

○山田委員

往復計 360 回ということで理解をしましたが、そのあとの資料、防衛省の取組について、この振動のモニタリング調査と騒音のモニタリング調査ですけども、私が 1 番懸念している軟弱地盤の県道 313 号線、ここで 1 か所黄色の丸があつてですね。これで調査をされてるみたいなんですけども、ここの調査結果が出てない。1 番軟弱地盤のどこなんですよ。ほかのところ 4 か所ぐらいは、ここにお示しいただいてます。ここを示していただかないと、非常に今後ですね、私たち住民の皆さんから質問があつたり説明をするときに非常に困りますので、こういうところはきちつとですね、資料を提出いただきたい。

これちょっと間違つたらすいません。私このルートを、313 号線を通らせてもらいました。このところですね、私が見たところ、マイクしかなかったと思いますが、これ私の間違いかもしれません。ほかのところは、多分振動も調べてるんだろうなという機器もありました。マイクもありました。ここは私が見た限り、マイクだけじゃなかったか、これ私の見間違いかもしれませんが、ちょっとその確認をお願いいたします。

○九州防衛局職員

特定の地点だけどちらかの計測をしないということは、当然なくですね、どの地点においても同様の調査を行っております。

○九州防衛局職員

そういった御指摘も踏まえて、次、また出すときにはですね、そういったことを踏まえてどういう形がいいのかもしっかり検討して、皆様に分かりやすいようにしていきたいと思つています。

○山田委員

この後の説明の資料の騒音振動モニタリング調査、資料のですね、黄色い丸がありますね、ここで調査をされてるわけですよ。その結果が 4 か所しか出てない。1 番問題な軟弱地盤の 313 号線のモニタリング、この結果が出てないということです。

○九州防衛局職員

次回お示しする資料の中にはですね、しっかり入れてまいりたいと思つています。

○山下委員

私は工事じゃなくて全体計画施設配置と計画工程に関して伺います。幾つかありますので。まず 1 番最初にですね改めてお聞きしますが、この工事の計画用地に関して、佐賀県有明海漁協から購入したとされる土地の面積は、どれぐらいありますか。

○九州防衛局職員

31 ヘクタールです。

○山下委員

正確には 31 万 2,877 平米だと思いますが。次に佐賀県から購入した土地の面積はどれぐらいありますか。

○九州防衛局職員

約 3 ヘクタールあります。

○山下委員

約3ヘクタールということは2万6,924平米ですよ。

もう一つですね、滑走路のエプロンとか誘導路として佐賀県から使用許可を得た、つまり借り上げた土地があると思いますがその面積は幾らですか。

○九州防衛局職員

約4ヘクタールあります。

○山下委員

正確には多分4万4,726平米。

この配置図にある、いわゆる誘導路とエプロンに関わる配置図のところ、要するに南側の部分っていうのは、買上げたんじゃないで借地になると思いますが、全部を合わせると38ヘクタールですよ。環境アセスメントとの関係で35ヘクタール未満だから、アセスはしないという話ではありましたが、全部合わせると関係用地で38ヘクタールになるのかなと思うんですが、そこら辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○九州防衛局職員

土地の面積、先ほど言われたとおり、足し算していくとそのぐらいの面積になります。

実際に整備をしていく部分というのはどれぐらいあるかということになります。それにつきましては、以前パンフレット等でお示しさせていただいております、33ヘクタールを見込んでということでございます。

○山下委員

実際に使うのは33ヘクタールということなんですが、この全体工事スケジュールの中に、例えばですね、隊庁舎が8階建てっていうふうには書いてありますよね。何かすらっと8階建てと書いてありますが、なんにもないところに、あの辺りで一番高いのは空港の建物ですよ。そこに、8階建ての庁舎をつくるんだろうかと思ってちょっとびっくりしたんですが、本当にそんな高さが必要なんですかね。普通、隊庁舎というのは4階建てで2棟ぐらいとかそんなイメージを持ってたんですが、8階建てで1棟高く建てなきゃいけない必要性がまずあるんでしょうか。それと高さは何メートルになる予定でしょうか。

○九州防衛局職員

この隊庁舎や格納庫管理等っていうのは、まだ実施設計の段階でして、まだ具体的に数値が明確にお答えできる段階ではございません。申し訳ありませんけど、全体の高さというのは答えられないということを御理解いただきたい。隊庁舎で8階建てが必要かどうかという御質問もございました。この隊庁舎というのはですね、庁舎部分と、自衛隊員が寝泊まりする部分も含まれておまして、それが合棟したものになっております。したがってですね、今所用としては8階建てが必要ということで、今設計を進めているところでございます。

○山下委員

もう何度もこの道路の問題でも出てきてますが、いわゆる軟弱地盤有明シルト層ということで、地上8階建てを建てようとする、結構この杭を打ちこまなくてはならないんじゃないかという感じがするんですけども、本当にそれは大丈夫なんだろうかというのが一つあります。もう一つは、佐賀空港の管制塔の高さとの関係でね、どうなるのかっていうことなんですが、管制塔の高さは御存じですか。

○九州防衛局職員

管制塔の高さが何メートルであるというところについて、すいません、今手元に資料はございませんけれども、空港管理者との協議をしましてですね、その辺り、空港の運営に支障がないように設計しているというのは当然のことだと思っております。

○山下委員

佐賀空港が開港されたときの建設者、当時の運輸省関係の冊子からなんですが、佐賀空港の管制塔っていうのは、要するに、施設空港施設が一部7階建てという表示になってて、一部7階建ての7階っていうのは管制塔なんですよ。それで、目の高さでアイレベルが26.2メートルというふうになっております。だから、片や対象が8階建てということになるとですね、何かその管制塔より高いものがそこに建っていいのだろうかということにも疑問が生じるわけですよ。だから、本当に本来だったら、もっと余裕を持って4階建てにするとか、そういう面積がないわけではないと思うんですけども、さっき、8階建てにする必要があると言われてましたけれども、まだ実施設計で、考え直す余地はあるんじゃないですか。あそこに8階建てを建てる必要があるのかということですね。

○九州防衛局職員

先ほどお答えしたとおりでございますけれども、所用としては8階建てということでそれに応じて設計を進めているというところでございます。その上で管制塔とその高さの関係ですけれども、管制塔においても見通し点でありますとか、そういう観点があると思います。そういったところについては、調整をしながら設計を進めていくということだと思っております。

○山下委員

もう一つスケジュールの関係で、格納庫が3棟というふうになっておりますけれども、上の段の部分がいわゆるオスプレイ受入れに必要な最低限の分だということちょっと今の説明でしたよね。先ほど下のほうはそのあとってということなのかなあとと思いながら聞いてたんですが、格納庫3棟というふうになっていることについて、現在、目達原駐屯地の格納庫の棟数は幾らですか。

○委員長

今分かりますか。分かりませんので後ほど御説明。それじゃ山下委員、今日はそれでも要請した内容に対して。

○山下委員

ただ出された資料についての質問をしているので、全体計画を出してくださいという要請をして、全体計画が示されたので、その資料に対して質問をしているので。要するにですね、今の目達原で格納庫が幾つあってどれだけ、どのように配置されてるかっていうのがあってですよ。目達原へり部隊が来る。プラスオスプレイ17機が来るという全体計画なわけでしょ。最初に、オスプレイを受入れのための部分だと言われたのが上半分、上半分というかね上のほうの資料の部分。下に、火薬庫が、それ以降の設置計画になってますよね25年度以降ですかね。だから火薬庫っていうことはつまり戦闘へり部隊が想定されてるので、そっから目達原のが来るんだろうなということが想定されるわけですが、そうなった場合ですよ。その上のほうで格納庫3棟というふうになっていることと、今の目達原で何棟あって、それがどうなるかっていうことはきちっとやっぱり説明がつくように。

○嘉村委員長

整理権がありますから。今回は要請した内容について、答えが来ました。これについての質疑を中心として行っております。全体計画分からないけど、これはまた、まず、数字的にもね今日用意してないと思われまから、それ資料として提出される分は提出いただくということにしていきたいと思っております。

○九州防衛局職員

もちろん目達原の格納庫の数とかですねお時間いただければすぐ出てまいりますので、あそこは提出したいと。

○山下委員

それでどのように確認をされているのかということとあわせてですね、きちっと説明がつくような資料を出していただきたいと思っております。

○嘉村委員長

今日は3時までということで御依頼をしてみました。防衛局のほうも、以降また御予定が入っており

ますんで、非常にタイトですけども、あと1人2人ぐらいしか質問出来ないと思うんですが

○山田委員

防衛省の取組についての資料の3ページの意見に対する検討でですね、県道313号をメインルートとして使用し、車両数を分散できるルートがよいと考えていますと、地盤との関係について土砂運搬を行う車両は重量制限の対象となる車両ではないということなんですが、私もですね、やっぱり東与賀町、久保田町そして川副町、皆さんのいろいろ話を聞きます。防衛省の今のこの資料の中で、苦情は今まで一切あってないということですが、防衛省にはそうでしょう。私たちには、頻繁に苦情とか意見が来ますので、そのことを分かっておいてください。それでですね、久保田町東与賀町を通るルートは、再三言ってますように生活環境に支障を及ぼす可能性が非常に高いと考えられます。現状ですね、ここを通るのは非常に厳しい状況だと思います。また先ほどの説明で6月19日の土砂運搬以降、本日までの間、九州防衛局に騒音渋滞の苦情ありませんでしたと。さっき私が言ったとおりなんですけども、私どもにはあります。ということでこのルートに関してはですね、やはり私はここを通るべきではないと。国道444号線と県道313号線についてはですね、通るべきではないと私は思っております。これはですね運搬ルートの見直し、変更についてもいろいろ御答弁いただきましたけども、このルートを変更する考え一切ないということでしょうか。

○九州防衛局職員

先ほども御意見いただいておりますし、当然これで全く変えないということでは、そんな考えではございませんので、もちろん、これに代わって、こういうルートのほうがいいのかですね、ぜひそういった御提案をいただいて、私どもとしても、そういった御提案を踏まえて、また関係機関ともよく相談して議論してですね、今後も検討してまいりたいと考えております。

○中野委員

交通安全対策についての説明がありました。佐賀県、佐賀市、佐賀県警本部、関係機関が連絡体制を整備して意見交換を行い、工事を進めるという説明がありました。地元精通しております佐賀市の意見に耳を傾けてほしいということと、これまでのように、中途半端な見切り発車的な工事の進め方ではなく、出された意見を真摯に検討、検証しながら進めていただきたいと思っております。繰り返しになりますが、市民の受皿となる佐賀市とは連携を図り、進めていただきたいと考えます。以上です。

○九州防衛局職員

もちろん、地元の佐賀市さんともよく連携をとって、よく相談して、私どもも様々な検討をして、よりよい、いい方法でやっていきたいと考えております。

○中島委員

先日ですね、1昨日だったと思いますけれども夕方のニュースを見ていたときに、伊藤局長さんが県や市から意見があれば、柔軟に取り入れていきたいというコメントをおっしゃってました。本日もですね、特別委員会からいろんな意見が出ましたけれども、このことに対して、いつまでに、またどのような形で対応されて、また、その後、いつぐらいを目途に、私たちに議会に回答いただけるのかお尋ねします。

○伊藤九州防衛局長

私がお答えしたとおり、県と市から意見を聞いてですね、よりよいものにしていきたいと思っております。いつまでというのはですね、もう不断にですね、できるだけ早く、よりよいものにしていく必要がありますので、今日もですね、夕方、早速第1回の県と市、関係機関の連絡会議を行うとやる予定でありますので、そこら辺で、また大きな変更がありましたらですね、しっかりと御報告、速やかにしたいと。

○堤委員

交通騒音と振動のモニタリングの調査についてでございますけども、この表の中で開始前の調査結果と、モニタリング調査の結果ということでピークのレベルを書いてございますけども、これはあくまでもですよ、点でとらえた一定の時間の中で、最高の数値、開始前の最高の数字と、そしてモニタ

リングの実際、こちらのほうで運行しているダンプの数値を書いてらっしゃると思うんですね。

これはイメージとして少しだけ低いという形になってますが、問題は、一定の時間、例えば、1時間なら1時間という時間の中で常にそういうふうを開始前みたいに、振動のレベルが69デシベルとかこれ書いてありますが、こういったものがずっと続くのかそれとも、ピークで数台そういうのが入っているのかですね、そういったちょっと時系列のやつを見ないとわかんないですよ。

実際、工事用のダンプが入った場合にどういうふうな表付けになるのか。これを比べないとですね、やっぱりそこに住んでいる方々の実際の負荷っていうのが見えないんじゃないかなあという気がするんですね。そういった意味で想像したものではなくても結構ですので、今後、モニタリングはずっとされると思いますから、ある一定の稼働をした中でですよ、やっぱり数か所の地点についてはそういう表記の仕方をして御報告いただくと、非常に私たちとしてもそのイメージがわかりやすいというふうに思いますので、ぜひそういったものの御報告を、今後お願いしたいと思います。

○九州防衛局職員

そういった貴重な御意見も含めて、私どもも騒音振動調査の結果を分かりやすく、いろいろ工夫しながらですね、お示ししていきたいと思います。

○千綿委員

前半聞き忘れたんですが、例えば、こういった要望がありました。苦情なり要望なりがあって、多分そういう対応をされると思うんですが、その受け方ですね。一個人が言ったから、それをされるという話にはならないと思うんですね、苦情、例えば自治会ごとにまとめてもらうとか、一定のやつを決めないと、ばらばらに個人が言ってきたときに対応するって難しいでしょう。だから、そこら辺のことはちょっと流れとしてですよ、苦情は苦情で受けながら、対応できるところと出来ないところって当然できると思うんですよ。だからそこら辺のルールを、ちゃんと事務所を開設しましたらいいんですけど、それをどういった形でフィードバックしていくのかっていう部分の、ある程度一定程度の形がないとなかなか難しいのかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょう。

○九州防衛局職員

御地元から様々な声が出てくると思います。そういったものについては私どもも、いろんなところの声については、関係機関で集まる意見交換の中でですねお示しをして、例えば、ある自治体さんとしては、このほうがいいですとか、全体を見てですね、こっちのほうがいいですとか、そういった御意見を私どももいただきたいと思っております。やはり、私どもも個々の意見を全て採用できるわけではございませんので、そこは各地元の方々にですね、ある程度、こういう方向性がいいというのを御提案いただけると、私どもも検討できると思っております。

○嘉村委員長

それでは予定の時間も過ぎましたので、防衛省の質疑を終了させていただきます。防衛省の皆さんは大変御苦労さまでした。御退出いただいて結構でございます。

ここでちょっと休憩を挟みたいと思いますよろしいですか。今、5分ぐらい。5分ほど休憩とですね、再開は、3時10分から再開します。

(午後3時5分～3時10分 休憩)

○嘉村委員長

おそろいになりましたので、再開したいと思います。次第のその他のほうでございますけども、委員の皆さんから何か御提案などございますかね。

○山田委員

これ私がここでこういう意見を言っているのかどうか非常に悩ましいんですけども、県知事の動きが非常にですね、他人事みたいで、何か、俺は関係なかやっかみみたいな態度が非常に見えてですね、もうちょっと、本当に先頭に立ってですね、この工事についてとかですね、やっていただくように、ちょっと申入れできるのかなあと私は言いたい。

○千綿委員

1番ちょっと僕は懸念してるのは、例えば苦情なんですけど、もう今言われたように、受けていろんな協議の場を出して行って検討するというようなことなんですけども、個人で言われるのもいいんですが、やっぱりその影響のある単位自治会あたりでまとめていただく。そういうやっぱりそういう苦情、いろんな苦情が出るんですが、個人で言ったことと、自治会で挙げて言ったことっていうのはまた違うと思うんですね。少数意見を大事にしなきゃいけないという部分あるんですけども、個別でどんどんどんどん、反対派の人たちが言うてくるっていうのもおかしな話になるんじゃないかなという気がするんで、できればそういった自治会単位で、要望なり苦情なりっていうのを挙げていただくようなシステムを、僕はとったほうがいいのかなって。やっぱり声が大きい人だけの方が通るんじゃないかって、自治会の中の声が小さい人のことも、逆に自治会で取上げてもらうということも可能でしょうから、そこら辺はそうしたほうが逆にいいのかなという気がしますんで。

○嘉村委員長

そこら辺は我々がですよ、防衛省どう考えてるかっていうのはありますけども、あくまでも専用サイトとかを設けてるんですよ。これ見る限りでは幅広いと、幅広くっていうのを、受皿としてあるような感じします。ただし、今、千綿委員言われたように、そうしないとなかなかですね、回答しにくいというか、対応していく部分もあると思いますんで、そこら辺のところも、どこでどう取決めできるか分かりませんが、そういう意見があったというのは、執行部のほうには申しておきたいと思います。

○山下委員

いろんな振動とか騒音の影響っていう、かなり個別的なケースだったりするので、それはそれできちんと伝えないとですね、そのまとまった意見でないとか聞かないとかいう話にはならないと思うので、それはそれぞれが出て、それを防衛省がちゃんと受け止めた上で、どういうやり方がいいかっていうことは、全体で協議しながら進めるということだと思うので、ほかの皆さんにですね、ここに声は、どうぞ寄せてくださいっていうことは、そこはもううんとアナウンスしたほうがいいと思うんですよ。困ったことがあったらとにかく出してくださいと。それはそれとしながら先ほど山田委員のことで私もちょっと同感で、24時間工事に関してはどうですかという知事のインタビューに対して特にありませんと答えておられたのが、本当に何か何たることっていう、もう本当にこの佐賀市議会ではすごく問題にしてるのに、全然他人事になってしまっていて。本来県空港のことなのにとしたことだし、県道の問題だとかいろいろあるはずなので、何かそこら辺に関しては、もうちょっとこの知事と、市の間でも、やりとりがあっただけだと思えますね。だから私たちもその、防衛省にも言うけれども、県に対しても、また議会として言う必要はあるのではないかなという感じはします。

○中野委員

先ほどですね、千綿議員から言われました自治会等々ですね、意見もどうかということですが、先ほど自分が学校の先生のことを、学校のことをですね話しまして、昨日教育委員会の中で、小学校の校長先生、中学校の校長先生、運搬のトラック、ダンプの運搬のルートは最近になってから発表されたということで、先生達ですね、心配されております。PTAの方々も、会長さんたちも心配されておりますので、その点ですね、要望とか意見をですね、執行部のほうが早く把握をしていただいて、我々に伝えてほしいなっちゃんともありますので、よろしく願いいたします。

○川副委員

すいません報告ですけど、実は以前の会議の折にですね、東与賀の文化ホールであった、次の日にルートが新聞に載ってですね、国道444号沿いの町区自治会、西与賀の丸目です。その自治会長が非常に懸念されて心配されてですね、やはり自分で防衛省に対しての要望書関係を書いておられました。私も一緒になって、こちらの対策室から防衛省にいろんな話を進めて、実は7月1日に地元説明会をするようになりました。ということで、今週の土曜日ですね、そういうふうになりましたので、

また、その中でいろんな話が出ますけど、またその結果をですね、特別委員会の中でも報告したいと思います。

○松永憲明委員

実際私たちこの委員会です。工事現場の視察っていうのをしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてどういうふうにお考えなんでしょうか。

○嘉村委員長

今、視察の御提案がありました。もう工事も始まっていますし、まずは、時期見つけてですね、工事現場、これ現場いけないかも分かりませんが、この間いや、つまり空港ビルの屋上からですよ。この間説明いただいたように、あそこに行ってね、概要をね、全体を見て説明を受けるとかも必要なというふうに思っていましたし、土取り場とか、搬入経路を確認したいとかいう、何かお話もあるようですけども、この点について皆さんどうお考えになりますかね。

○堤委員

確かに見たいと思いますけど、今行ってもですよ、土砂を少し持ってきてるだけで、何が何だかほとんどイメージがわからないと思いますんで、ある一定の形が見えてきた段階ぐらいでいいとは思いますが、どうでしょう。今行っても、ここってのは大体我々も想定していますんでここだったら分かるぐらいしかないとはいえませんが、現状、台数はですね、ピーク時になるとこよりもまだ少ないかも分かりませんが、実際、搬入経路をですね、行き来してるのは間違いないわけですよ。その辺で何ですかね、速度規制とか、速度をきちっと守ってやるのかという確認。道路というか、搬入経路のところね。実際走っているところを確認はできるかわかりませんが、時間帯によっては。ただ時期の問題もありますけど。だから今、土取り場の話がありました。それから、搬入経路、危険箇所というのはあるのかなのか、今のところ分かりませんが、そういうところの確認をしてみたいな話もありましたけど。

○千綿委員

先ほど、ちょっと堤委員言われたのはですよ。例えば、ピークになる時期が示されてるじゃないですか。今、行ってもどうせ台数少ないわけじゃないですか。少ないやつを見て危険箇所って言ったって分からんってことですよ。実際ピークになるやつを見らんと実際の運行というのは分からないわけですよ。だから、今例えば、1週間後に見に行きましょうって話にはならんのかなと思うんですけど、実際そのピーク時の、大体そこにおいてですよ、何台ぐらい通ってるねっていう話も確認できるわけだから、それを見ないと危険箇所と言われても、今よりかどんどん多くなっていく、その前の段階を見ても意味がないじゃないですかと私は思います。土取り場を見たって別に泥をとって積みよっただけけんが、意味があるのかなと私は思いますけど。

○嘉村委員長

現場のそういういわゆる搬入経路の確認とかは、時期の問題、見てもいいけども、時期をちょっと選んでから行こうよという話がありましたね。それと、土取り場については、これ絶対見らないかんですか。そうなってくると、一土取り場から一つの経路をたどっていくという形にはなるとは思いますよね。そして最終的にはその現場のね、工事現場を確認するということになる、ほぼ1日ばかりになってしまうと。それが今タイミング的、一応こういう話を想定してですね、マイクロバス等々の手配もありましたんで、あと皆さんの日程と議会の日程等も考慮したら、直近では、7月4日、これは可能なんですよ。この日は可能。だから、いかがですかね。要するに、土取り場からずーっとたどってくる1日ばかりですよ。だからそれはもう4か所は無理ですから、1か所選定して、例えば東脊振からずーっと経路をたどってくると。どうしますかね。

○山田委員

いろいろ意見出てますけども、私は土取り場を見る必要はないと思います。

○嘉村委員長

そしたらですよ、4日で予定をしますんで、工事現場の確認のために行くということ、県道313号線のところも状況を確認するとか、このあたりで今回は実施しましょうか。意見を今集約しております。大体そういう意見で一致しましたんで、この方向でいきたいと思います。

○山下委員

いろんなルートで、だからここだけじゃなくて、ここも危険なところあるじゃないですかって話をずっとしてきたじゃないですか。だから、一応、ルートを通ってみて、その中で、私たちが気づかなかったところがないかどうかを見るということは私はありうると思うんですよ。だから、一旦、ルートを確認するということはあってよろしいのではないかと。

○嘉村委員長

そのことは否定していません。ただタイミングの問題があるだろうという御指摘もありましたので、今回については、皆さんの意見、考え方を集約すれば、現場と、東与賀町の軟弱地盤のところを確認しましょうというふうになってますんで、それで進めさせていただきたいと思います。

○中野委員

いろんな案がありますが、学校の前と提案してるルート、回ってもらえればありがたいです。

○嘉村委員長

久保田のほうも含めて、4日の日に回りたいというふうに思います。それで計画実行したいと思えますんで、よろしいですね。それでまたしかるべき時期が来たら、また現場確認ということで。時間はですね、朝9時半集合でお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。もう一度言います。7月4日。9時半集合。はい。現地調査ということで実施させていただきます。あと案内のほうはまた事務局のほうからさせていただきます。

○山田委員

やはり地元の方からですね、いろいろですね要望とか、説明会とか質問されるんですね。そういうときに、自治会長さんがそういう手はずの仕方とか分からないときには、私たちが率先して協力でするよろしいですか。

○嘉村委員長

それはもう地元の委員として議員として、当然のことだろうと思うんですよ。それは構いません。

○中島委員

先ほどもちょっと話が出てたんですけど、この市議会として、先日要請を出した中に、夜間の運搬に関してですね、議会として行わないように要請してた分、本日見た防衛省からの資料では、夜間の運搬は段階的に行う計画ってなってるんですけども、私たち議会としては引き続き、夜間の運搬は行わないということを求めていくべきと思うんですけども、この点ちょっと確認したいんですけども。

○嘉村委員長

執行部のほうもそういうふうに防衛局のほうには要望してたようですけども、我々としても前回、要請書にはですね、その文言を入れてますけど、もうできるだけ我々の考え方に立っていただきたいという気持ちを今後も訴えていきたいと思います。以上です。大変皆さん御苦勞様でございました。